

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：福地北部保育園	種別：保育所
代表者氏名：柴田 由美	定員（利用人数）：130名（122名）
所在地：愛知県西尾市細池町天神東11番地	
TEL：0563-57-3804	
ホームページ： https://daiwa-gakuen.jp/fukuchi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成19年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 大和学園	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：11名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士：22名
	調理師：3名
施設・設備の概要	保育室：6室 乳児室：1室
	調理室：1室 遊戯室：1室

③理念・基本方針

<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見る目…物事を探求する目 ・聞く耳…相手の話をしっかり聞く耳 ・語る口…思ったこと考えたことを話せる口 <p>人間として「生きる力」の基礎を養う保育を目指します。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに保育を進めます。 ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し自己を十分に発揮しながら活動することにより健全な心身の発達を図ります。 ・養育と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成します。 ・地域における子育て支援の為に、乳幼児などの保育に関する相談に応じます。

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・まわりを緑に囲まれ、自然環境に恵まれた園であり、野菜の苗の植え付けや地域の方々と一緒に作物の収穫をしたり、家庭では見られなくなった餅つきや豆まきなどの昔からの行事を体験しています。 ・小学校が隣接しているので、行事の参加や小学生との交流もあり、1年生になる意欲や楽しみを抱きながら園生活を送ることができています。 ・毎週木曜日は園庭を開放し、未就園の子ども遊びの場や保護者同士の話し合いの場としている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年9月1日（契約日）～ 令和2年3月31日（評価決定日） 【令和2年1月29日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	3回（平成27年度）

⑥総評

園長と経験豊富な職員の強固なチームワークにより、地域のニーズに応じた質の高い保育の提供を目指している保育園である。また、隣接する小学校とのふれあいや地域との積極的な交流の機会を設けるなど、地域との関係を重視し子どもたちの社会性を養うことにも力を注いでいる。

◇特に評価の高い点

【理念に沿った保育】

職員一人ひとりが、理念である「見る目」「聞く耳」「語る口」を保育の目標とし、判断の基準は子どもであるという気持ちを大切にされた保育に努めている。また、保護者と力を合わせ、たくましい子どもに育てたいという思いが、保護者との良好な関係と保育の充実に繋がられている。

【地域との交流活動による社会性の伸長】

地域のボランティアの協力を得て、夏祭りの「夕涼み会」や野菜作り、造形や染物などの制作活動体験を通して、子どもたちの健やかな育ちを支援している。また、隣接する小学校の児童による絵本の読み聞かせをはじめとした、小学校との交流が多く行われており、年に一回合同で津波に備えて小学校への避難訓練を行っている。さらに、近隣の企業や地域の住民との交流もあり、園の前の畑で栽培されている枝豆を収穫させてもらったり、遠足では近くのバスセンターでバスに乗せてもらったり、消防署見学をする等の交流を積極的に取り組み、社会性を養う効果的な保育活動が実践されている。

【子どもを尊重した受容的な保育の実践】

子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちをくみ取るなど受容的な保育を基本とし、食事や排泄などの基本的な生活習慣については、職員が同じように関わりながら、子どもが安定した環境の中で生活習慣が身に付けられるよう取り組んでいる。

【ニーズに即した保育の提供】

英語、体育などのプログラムを通して、心身の発達を助長し、豊かな情操を養うといった保育目標の実現を目指しており、保護者からの評価も高い。また、早朝、延長保育の時間を長く設定するなど、地域のニーズに応えている。さらに、子育て相談や園庭の開放などを通じて、未就園の子どもたちの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供している。

◇改善を求められる点

【職員が働きやすい体制づくり】

有給休暇の取得等ワーク・ライフ・バランスへの配慮に努めているが、時間外労働の削減など個人的な努力では解決が難しい課題等については、組織の課題として捉え、さらに職員が働きやすい体制や環境の構築に期待したい。

【目標管理制度の導入について】

見直しにより改善された人事考課制度と併せて、キャリアに応じた役割や期待を明確にしたうえで、個人目標を設定し達成に向けて取り組む「目標管理制度」の導入も検討され、人材育成の一助とされたい。

【アンケートの活用を】

行事後に、保護者の意見や感想を聞くことはあるが、利用者の満足の向上を目的としたアンケートの取り組みは現在実施されていない。今後は、子どもや保護者の満足度の確認や、園の運営全般についてアンケート調査も検討され、さらなる保育の質の向上に期待したい。

【自己評価に対する検討を】

保育士の自己評価は、行事の反省や指導計画の中で行われている。しかし、内容について自己評価という視点で書かれていないものもみられる。子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮した自己評価となるよう検討されたい。また、職員一人ひとりの保育の自己評価から、保育園全体の評価へ繋げる仕組みの検討にも期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価結果において、評価いただいた点や改善すべき点などを真摯に受けとめ、職員一人ひとりが意識改革を持って子どもたちのため、保護者のために、より一層努力し、より良い保育に努めます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園では保育理念を「見る目」「聞く耳」「語る口」として、あらゆる判断の基準は「子どもの立場で」と位置付け、子ども一人ひとりの気持ちや意思を尊重したものとなっている。また、理念・基本方針は職員等の行動規範となり、年度初めに「保育園運営案」により職員に周知し、保護者には「保育園のしおり」にて周知、説明に取り組んでいる。さらに、各保育室、職員室には保育理念が掲示され、パンフレット、ホームページにも記載されている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・②・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行われている市の園長会等の会議に参加し、保育環境をとりまく課題や社会福祉事業全体の動向や保育ニーズについての情報収集に努めている。また園長は、福地地区連絡協議会に参加し、次年度の子どもの保育利用者数、待機児童数等の保育需要の環境を把握している。今後は、法人本部と連携し職員不足や財務状況等の現状分析にも取り組まれることに期待したい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<p><コメント></p> <p>経営課題については、職員、保護者からの要望を反映させる体制が整備されている。また、園長から理事長へ報告がされ共有もされている。ハード面では園舎の老朽化が進み、改善できる課題から事業計画に反映させている。今後は、ソフト面である職員体制、人材育成、労働環境等のワーク・ライフ・バランスについての改善に向けた取り組みに期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・③・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、単年度計画と併用されており、人材育成の研修計画と設備の整備等が記載されているが、明確なビジョンは文書化されていない。今後は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、単体の中・長期計画を策定し収支計画と連動させ、「環境整備」「人材育成」「職員体制」など項目別に策定するなど、より具体的な中・長期計画策定が望まれる。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・③・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、保育理念と基本方針にもとづき、「事業計画」と「保育園運営案」の2種類が年度ごとに策定されており、運営計画、保育内容計画等に関わる具体的な内容となっている。今後は、できる範囲で数値目標を設定するなど、具体的な実施状況の評価に結び付けられることに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	③・b・c

<p><コメント> 事業計画については、前年度の課題をもとに職員間で協議された内容がリーダー会議にて策定されている。また、職員には年度初めの職員会議で周知され、保護者には入園説明会と進級式で説明している。評価・見直しについては、年度末に全職員参画で振り返り、課題の抽出を行うなどの仕組みが整備されている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<p><コメント> 保護者への事業計画の周知方法については、入園説明会と進級式で配布され理解を促している。計画の詳細については、自由保育参観、夕涼みの会、個別面談等で説明されている。また、園入口のホワイトボードに掲示し、外国籍の保護者には自国語にした説明文を用意している。ただ、居住環境の整備に関しては、保護者アンケートにも多くの要望が記載されており、今後は、保護者の方に理解していただく説明の工夫を検討されたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・b・c
<p><コメント> 園全体で、自己評価表にもとづいた保育の質の向上への取り組みがあり、その自己評価表から課題の把握を職員間で共有し、改善、充実に向け検討する仕組みがある。また、見直しされた内容は、年度ごとの保育園指導計画に反映されている。さらに、定期的に第三者評価も受審している。今後は、1年の改善目標に対する達成度を、可能な範囲で数値化、グラフ化することも検討されたい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・b・c
<p><コメント> 評価結果に基づく改善課題については、園長、主任、担当者にて改善案を検討し、職員会議にて課題の意識化に努めている。また、単年度で解決できない課題については中・長期計画に反映する仕組みがあり、継続した取り組みとして、職員室に評価結果がファイリングされ、課題等の再確認ができるようになっている。今後は、必要に応じて改善計画の見直しの場も設けられ、全職員参画のもとで組織的に改善計画を策定する仕組みも検討されたい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・b・c
<p><コメント> 園長は職員に対して、年度初めの職員会で「保育職員としてのあり方」等を配布し、自らの役割と責任について表明している。また、保護者に対しては入園式、進級式にて表明している。有事の際の園長不在を想定した対応についても、文書化され職員に周知されるなど有事にも備えている。今後は、広報誌等で自らの役割と責任について明らかにしていくことも検討されたい。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・b・c
<p><コメント> 園長は関係機関等から法令等に関する最新の情報の入手に努め、内容に応じて職員会議等で説明をし、必要な対応を協議している。また、遵守すべき法令等については、職員室にて閲覧できるようにしている。今後、職員個々の理解度を確保するような取り組みにも期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a・b・c
<p><コメント> 園長は日々の保育に目を配り、保育現場の状況把握に努め、必要に応じて職員に助言をしている。いつでも意見や要望を聞くという姿勢で、職員が話しやすい雰囲気づくりに努め、要望を取り入れながら、保育の質の向上に向け率先して取り組んでいる。また、従来の人事考課制度の評価項目を見直して、今年度から新たな考課項目を取り入れるなど、職員教育にも指導力を発揮している。</p>		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 経営状況の改善については、法人本部と連携を図りながら改善に向け取り組んでいる。また、公認会計士が月次毎に予算執行状況を確認しており、適正な運営に努めている。さらに、経費の節減を常に意識すると共に、書式の見直しなども行って業務の効率化を図っている。今後は、職員の残業時間を減らす等の検討をされ、業務の実効性を高める取り組みに対するリーダーシップにも期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 正規職員の確保については、法人採用のため現状をふまえての園長の意向を法人に伝えている。園長としては地域の私立園就職説明会への参加、学校への求人案内などを活用して人材の確保に努めている。また、人材の育成については、経験年数に応じた研修に参加している。今後は、人材の定着に向けて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを充実させ、職員がキャリアアップできる仕組みの構築に期待したい。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「保育園職員としてのあり方」に各職種職階の基本姿勢が明記されている。人事考課制度については、項目の見直しのため数年間中止していたが、項目を園に即したものに整えて令和元年度中に実施を予定している。今後は、キャリアに応じた役割期待を明確にしたうえで、目標管理制度の導入についても検討されたい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 有給休暇の取得率については、職員の希望に沿って取得できる体制となっており、職員ヒアリングからも全般的に偏りもなく、バランスの取れたものとなっていることが確認できた。時間外労働削減については、個々の職員の努力だけでは限界があり、組織として体制の再確認に期待したい。ハラスメント対策については、まずは園長が研修等に参加され、その詳細について確認し、体制の整備を検討されたい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は職員一人ひとりのキャリアごとに求められている役割行動及び組織として期待していることを伝えながら、職員に助言を行っている。「保育園職員としてのあり方」に基本姿勢は明記されているが、職員個々の具体的な目標設定についての仕組みは整備されていない。今後は、取り組むべき目標を明確にして、効果的な目標管理制度の運用が望まれる。今年度実施予定している人事考課制度と関係づけるなど、より効果的な運用も検討されたい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園の年間計画に職員の研修計画が記載されており、基礎的な内容から専門的な知識取得まで、経験年数を考慮した計画に基づき実施している。今後、園長が課題と感じているリーダー、ミドルリーダー等の階層別の研修の体系化や、参加した研修成果の分析など、次の研修計画に活かしていくことも検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園内研修を通して保育内容を話し合うことにより、職員間で学びあう機会を確保している。外部研修受講後は、職員会議等で報告書をもとに報告するなどして、全職員で研修効果を共有できるようにしている。新任職員に対しては、OJT 担当職員を配置して、いつでも相談できる体制が整備されている。今後は、非常勤職員に対しても、ニーズに基づく研修機会の設定に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉓ ・ b ・ c
実習生受入れに関するマニュアルが整備されており、基本姿勢が明文化されている。事前打ち合わせ内容や実習プログラムなどが記載されており、実習生への指導が適切に行うことができるようになっている。また、担当職員は一日の終わりに実習生ノートに振り返りのコメントを残し、実習終了後は実習生を含めた反省会が行われている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針については、法人及び園のホームページやパンフレットに掲載されているが、事業計画・事業報告、予算・決算、苦情解決などの各種情報については掲載されていない。園への理解を深める機会として、保護者をはじめ地域や関係機関など広く情報を公開することを検討されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>経理に関しては公認会計士による財務等に関するチェックや助言を受けており、公正性と透明性の確保に努めている。法人で定められている経理規程に基づき事務、経理、取引等を行っている。今後は職員に対して、事務、経理等に関するルールや概要、仕組み等のある程度理解してもらう取り組みも検討されたい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園では、地域住民の協力のもと園内の畑でたまねぎ、スイカ、ジャガイモ等を栽培し、「農協の畑」ではさつま芋掘り、ニンジン掘りの体験など、園児たちは季節ごとの収穫を楽しんでいる。また、隣接している小学校の児童による本の読み聞かせや、夏祭りの「夕涼み会」に地域の方を招待するなど、積極的に地域との交流を図っている。さらに、毎週木曜日は入園前の子どもと保護者に園庭を開放し、社会体験の場として提供、交流が行われている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備され、職員には受け入前に共通理解を促し、保護者には園たよりで周知に努めている。また、中学生の職場体験を受け入れ、学校教育への協力も行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育園職員としてのあり方」に社会資源等の関係機関等が明記され、市の子ども課、保健所、消防署、医療機関等と適切な連携が図られている。また、地区の連絡協議会とは、在籍人数や感染症の状況などの情報交換が定期的に行われている。職員には年度初めに、関係機関との連携についての周知が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握する取り組みの一環として、毎週木曜日の午前中に園庭を開放し、入園時前の子どもや保護者からニーズ等の把握に努めている。また、園長は保護者とのコミュニケーションの機会やアンケート調査を通して、地域のニーズや生活課題等を把握している。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭を支援するため、一時保育、園庭開放、園庭開放時に保護者との子育て相談が行われてい</p>		

る。一時保育については8月より職員不足により休止している。地域のニーズとして一時保育に対しての需要が多いため、早めの一時保育再開に向けた体制の整備に期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する基本姿勢は、「園のしおり」「入園のご案内」等に保育理念、基本方針として明文化されており、保護者に配布すると共に、職員が丁寧に説明をしている。今後は、「子どもの尊重について」の職員の共通理解や認識の向上に向け、基本的人権への配慮状況などをチェックする体制や仕組み作りも検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護・虐待防止に関する規定やマニュアルは整備されている。4月に子どもの名前はイニシャルにするなど見直しもされている。ただし、虐待防止といった子どもの権利擁護については、年度初めに職員に周知することどまっている。今後は、虐待防止についても定期的に職員会議等で検討され、共有理解に努められたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所選択に必要な情報は園のパンフレットに記載されている。園のパンフレットは市役所に置いてあり、他に母体法人がホームページにも掲載している。また、見学の希望があれば園長が「保育園のしおり」をもとに、丁寧に説明している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会で「重要事項説明書」にて詳細に説明して、同意を得ている。また、外国籍の親については翻訳などの配慮に努めている。保育時間の変更等は「園たより」で伝え、送迎時に玄関ホールの掲示板を活用し、保護者に周知している。今後は、特に配慮の必要な保護者への説明は、写真や図、絵を用いるなど理解促進への工夫も検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所変更にあたり手順書を策定しており、変更時には転園児申し送り書を作成して、保育の継続性に配慮している。園の利用を終了した後も、子どもや保護者からの相談が可能なることを口頭で説明している。今後は、担当窓口を設置し、退園後の相談方法を明文化されることも検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>各行事後に目安箱を設置して保護者からの意見を収集したり、個別懇談会時に保護者の声や意向等を聞いている。保護者からは、意見を伝えやすいとの声も挙がっている。今後は、保護者にアンケート調査を実施するなどして、利用者満足の分析や検討をし、組織的に保育の改善に向けた取り組みに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みがあり、保護者には「入園のしおり」「重要事項説明書」にて説明している。また、職員室玄関前に「目安箱」を設置している。今後は、重要事項説明書に苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員等を明記され、苦情受付の相談窓口が外部にもある事の説明にも努められたい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a · b · c
<p><コメント> 職員室前の出入りに目安箱を設置し、玄関ホールの掲示板には「相談できること」が記されており、保護者への周知も図られている。職員は送迎時の対話や連絡ノート等で、要望や意見等の対応に努めている。また、個別懇談会や各行事後には意見や相談の場も設定している。相談スペースには、空部屋や遊戯室を利用し、職員室では一角をパーティションで囲むなどの配慮にも努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a · b · c
<p><コメント> 保護者からの意見は、送迎時のコミュニケーションの機会に担当職員が確認し、園長や主任と相談して迅速に対応している。また、対応マニュアルが策定されており、職員間で共有されている。今後は、保護者からの相談や意見は、職員会議等で全職員に周知され、分析や検討されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a · b · c
<p><コメント> 「事故防止及び事故発生時のマニュアル」や「怪我対応マニュアル」が整備され、安心・安全に配慮した保育に努めている。また、ヒヤリハットや事故報告は定められた様式に記入され、職員に回覧している。今後は、リスクマネジメント委員会などを設置して、ヒヤリハットや事故報告の分析を行い、さらなる事故防止や安全対策について、組織全体で取り組むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a · b · c
<p><コメント> 「感染症対策マニュアル」が整備され、感染症が発生した際にはマニュアルに基づいて対応しており、各クラスには「嘔吐物処理キット」が備えてある。また、食中毒の時期には、給食会議等で厨房職員も含めて注意喚起が行われている。感染症が発生した場合には保護者へ掲示物で周知し、保育園全体で感染症の予防に努める体制になっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a · b · c
<p><コメント> 法人が作成した「保育園防災マニュアル」に基づき、火災や風水害等を想定した避難訓練を消防署員の指導のもとで、月1回実施しており、各保育室には消火器が設置され初期消火に取り組む体制にある。また、津波を想定し隣接する小学校の3階を避難場所にした避難訓練も実施するなど、様々な災害に対応できる体制が整備されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a · b · c
<p><コメント> 「年間指導計画」等で、子どもへ提供すべき保育内容や遵守する事項などは文書化されている。ただし、指導計画以外で、職員が共通して実施しなければならない業務等についての文書化は十分とは言えない。今後は、具体的な内容の保育の手順書になるように、提供するサービスの標準的な実施方法の明確化が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a · b · c
<p><コメント> 標準的な実施方法については、年間指導計画と共に年1回見直し、検討がされているが、具体的な取り組みまでには至っていない。今後は、職員の共通意識を育てる意味でも、標準的な実施方法について組織として振り返りの機会を設定し、取り組みに対して職員間で温度差が生じないように研修、会議等も検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 面接時に園長・主任等が、家庭での生活や食事、健康状態等子どもの状況を聞き取り、アセスメントが実施されている。入園時には、入所までの生活状況や、予防接種記録、既往歴などの情報を保護者から提出してもらい、入園後も毎年見直して、子どもの状況把握が行われている。今後は、指導計画の策定について組織的な手順等を定め、アセスメントに基づく情報を保育に生かしていく体制整備に期待したい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 今年度、指導計画の様式を週日案から月週案へ変更を行い、年度末に様式や内容の見直しを行う予定となっている。職員の意見を集約し、更に書きやすい指導計画になることに期待したい。また、子どもや保護者のニーズも含め、保育の質の向上に結び付くよう、組織的な取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎日、終礼時に子どもの状況や保護者からの伝言を共有する仕組みが整備されている。終礼の記録には、保育に関係する内容の新聞記事なども記録されており、保育に関わる様々な情報の共有がされている。記録の書き方については、差異が生じないように記録要領を作成されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 児童票等の個人情報関連書類は、施錠できる棚に保管し、園長が鍵を保管している。保護者には重要事項説明書に、個人情報の取り扱いについて記載され、説明されている。職員の守秘義務については、「保育所職員としてのあり方」と「就業規則」に禁止事項として記載されている。個人情報保護の観点から、電子データによる記録の管理や取扱いについても、正規職員のみでなく全職員への周知に努められたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 全体的な計画は、保育所の理念・保育目標と共に、地域社会の実態・家庭環境・親の願いなども記載されている。全体的な計画・年齢別年間指導計画・生活習慣計画などが保育園指導計画冊子にまとめられている。作成にあたっては、園長・主任・経験年数の長い保育士のみでなく保育に関わる職員が参画して編成し、定期的に評価をすることが望まれる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園庭が広く、築山などもあり、子どもたちが十分に活動できる環境となっている。園舎は築年数が経っているため、使いにくさを感じる部分も多く、トイレの洋式化などの改修を必要とするところも多い。設備の改善については、中・長期的な見直しを持ちながら、子どもたちが心地よく過ごせる環境になることに期待したい。		
A-1- (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	④ ・ b ・ c
<コメント> 全体で活動をしなければいけない場面でも、極力せかず言葉や制止の言葉を減らすことに努め、主任が対応の仕方を見せたり、受容的に関わりができるように会議の中で話し合ったりしている。子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちをくみ取り適切に対応することを保育の基本としている。		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a · b · c
<p><コメント> 乳児期から幼児期まで発達を連続して捉え、食事や排泄などの基本的な生活習慣についての指導計画が立てられている。排泄は、和式便器も園内に多くあるが、小さい年齢から保育士と共に使い方を覚え上手に使用している。箸も正しい持ち方で、こぼさないように食事ができる等、生活習慣指導計画により、職員が同じように関わることで、子どもが安定した環境の中で、生活習慣が身に付けられるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a · b · c
<p><コメント> 遠足では近くのバスセンターで、バスの切符の取り方を体験したり、電車に乗って公園に行ったり、消防署に行き消防車を見たりするなど、地域に出かけ社会体験をする機会を多く持っている。保育活動は行事を中心に組み立てられているため、自主性・主体性を高める遊びを継続的に行うことは難しさがあるが、子どもが興味や関心を持ち、遊び方や内容を自ら考えて取り組めるような活動の工夫に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a · b · c
<p><コメント> 0、1歳児は、同じ部屋で同じ生活リズムで保育しているが、必要に応じ午前寝をしたり、体調に配慮しながら保育を行っている。保育室はゆったりと遊べるスペースはあるが、2年齢の子どもたちが一緒に生活するため、0歳児を中心にした環境は作りにくい。0歳児は、担当保育士が1対1のきめ細かい支援や、愛着関係をしっかりと築いていく時期なので、環境的な配慮などは更なる工夫が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a · b · c
<p><コメント> 子どもの自分でやりたい気持ちを尊重し、個々にあったペースで見守るようにしている。気持ちを言葉で表現することが難しい子もいるので、保育者が代弁して、子ども同士の関わりや仲立ちをしている。また、遊びの中で子ども同士のトラブルもあるので、けがのないように見守りながら子どもたち同士のつながりを作るように援助している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
<p><コメント> 幼児は各年齢2クラスずつあり、15人くらいの集団で落ち着いた環境の中で過ごしている。体操・英語・鼓笛などを保育の中に取り入れているが、指導計画の中には取り入れられていない。主体的・対話的で深い学びにつながる保育については、日々の活動との連続性や達成感等を意識して、職員が様々な意見を出しながら保育内容を考えていくことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
<p><コメント> 今年度は、特別な支援が必要な障害を有する子どもは1人で、子どもの体調などに配慮しながら、援助している。障害児や発達に気になる子どもに対しては、担任が個別指導計画を作成して保育にあたっている。年4回臨床心理士や理学療法士の巡回相談を受け、支援内容を職員間で共有している。障害のある子どもの保育について、必要な知識や情報の習得に向けた研修参加等を検討されたい。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
<p><コメント> 延長保育用のデイリープログラムがたてられ、幼児と3歳未満児に分け、量のある部屋を使用し異年齢の子どもが落ち着いて過ごせるように配慮し、延長保育担当者が毎日の評価反省を記録に残している。日中の保育についての連絡事項は、職員間の引継ぎノートを使用して情報の共有に努めている。保育室の環境、保育の内容については、長時間にわたる保育で子どもがぐっすり安心して心地よく過ごすことできるように、環境構成なども含め、再度職員間で検討されることを期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の隣には小学校があり交流は多く、小学校主催のクリスマス会に参加するなど、年長児は通学路体験や小学校の1日体験入学なども行っている。また、図書ボランティアの小学生が来園し、子どもたちに読み聞かせをしてくれる交流もある。年に1回小学校と連携し、小学校への避難訓練も実施している。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
------------------------------	------	-----------

<コメント>

保健計画は、保健衛生担当の活動や子どもの活動、家庭啓蒙などについて年間計画がたてられている。保護者に向けては保健だよりが毎月配布されているが、保健計画との連動はないため、保健計画の内容について再度検討されたい。また、乳児クラス担当者は、睡眠時の乳幼児突発死症候群(SIDS)に関する知識の習得に努められ、保護者への情報提供も検討されたい。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	⑨ ・ b ・ c
-----------------------------------	------	-----------

<コメント>

内科健診(年2回)・歯科健診(年1回)の結果は、3歳未満児は連絡帳に、3歳児～5歳児は出席ノートの記録欄に記入している。内科健診・歯科健診の結果は、6月には歯磨き指導、10月には体力の増強等を保健計画に反映させた保育が行われている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
--	------	-----------

<コメント>

食物アレルギーについては、「西尾市の食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応している。現在の在籍児のアレルギーは卵のみで、除去食や代替えの提供と共にトレーの色を変え、一般食との混同がないように配慮している。職員は、食物アレルギー用チェック表を記入し、必ず対象となる子どもの隣に座り、見守りに努めている。今後は、定期的な職員研修なども検討され、必要な知識の習得や保護者に向けての発信などの取り組みに期待したい。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	⑨ ・ b ・ c
----------------------------------	------	-----------

<コメント>

園庭で育てたナスやキュウリ、トマトなどの夏野菜を収穫し、給食の食材として使用している。また、園の前で栽培されている枝豆を収穫させてもらい、ゆでておやつで食べる機会もある。給食室からの提案により、持参したお弁当箱に給食を詰めてもらうピクニック給食や、3種類のパンの中から引換券で自分の好きなパンと交換する体験など、子どもたちが楽しめる独自の取り組みを行っている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ⑥ ・ c
---	------	-----------

<コメント>

市が作成した献立に添って給食が提供され、地産地消に努め、食文化に関心を持つ取り組みが積極的に行われている。園内の給食会議も、調理員や園長の他、保育士も参加し毎月行われている。調理員が、子どもと一緒に給食を食べ、子どもの食事の様子を見る機会もある。衛生管理マニュアルを整備し、組織的な体制を確立されているが、食中毒などが発生した場合の体制整備も明確されることに期待したい。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
--	--	---------

A-2-(1) 家庭と綿密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
---	------	-----------

<コメント>

0・1・2歳までは、連絡帳にその日の様子が伝わるように、家庭との日常的な情報交換を行っている。3歳以上は「ふくほっこ」という通信に保育活動の様子、クラスエピソードなどを掲載して毎月配布している。行事等で保育を見てもらう機会は多くあるが、園で行われている保育の意図について理解してもらうために、保育参加や普段の保育を見てもらう参観も検討されたい。

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は、相談内容に応じて職員室を使用し、カーテンを活用するなどの配慮に努めている。園行事の日程を事前に知らせているが、日程変更に関してはできるだけ早めに伝えてほしい等の要望もあり、対応の検討を望みたい。また、様々な相談に関する記録の整備についても検討されたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「虐待発見チェックリスト」や早期発見、早期対応についてはマニュアル化されており、それに基づき組織的に関係機関と速やかに連携を図る体制は整備されている。今後は、マニュアルの内容について、定期的に職員間で確認をして共通理解を図り、虐待に対する早期発見や対応ができるように学びを深めていくことに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育士の保育実践の振り返りは、指導計画の中で行われている。しかし、内容について自己評価という視点で書かれていないものもあり、子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮した自己評価が行われることが期待される。また、保育園が全職員の共通理解の下で、組織として取り組む自己評価表の作成が望まれる。</p>		